

# 議会だより



山内保育園ひまわり組のみなさん

9/15に開催された山内地区敬老会で太鼓と歌、遊戯を披露し、会場を大いに盛り上げてくれました。

## 平成23年第6回横手市議会9月定例会が

8月29日から9月22日までの25日間の会期で開催されました。

### CONTENTS

#### ■一般質問

3日間にわたり10名の議員が演壇に立ち活発な論議が展開されました…… P 2～6

#### ■常任委員会・分科会審査報告

4つの常任委員会・分科会での議案等の審査状況を報告します…… P 7～9

#### ■9月定例会の概要

平成22年度の各会計決算を認定…… P 10～11

#### ■議会トピックス

友好都市の那珂市と厚木市を訪問…… P 12

#### ■議会改革検討特別委員会

議会基本条例の方向性を報告…… P 13

#### ■各常任委員会行政視察報告

行政視察の概要をお知らせします… P 14～15

## 会派活動報告

### ◇新風の会◇



8月初旬に8地域局を回った。現状を学びつつ、課題も発見。「増田の蔵の活用、老朽化した公共施設の今後のあり方、除雪について…」等々、当局と意見交換し、解決の糸口を探った。

研修の成果を政策づくりの糧としたい。(木村清貴・佐藤誠洋・高橋聖悟)

## 市民の声



### ◇明るい選挙推進協議会 大森支部の議会傍聴

大森地域  
大沼伸一さん(65歳)

明推協大森支部では、選挙が行われる度に有権者に啓発用品等を配り、投票のお願い運動をしています。この度、活動の一つとして、9月定例会を14名で傍聴する機会を与えて頂きました。幸い地元佐藤忠久議員の一般質問が一番目でした。4つほどの質問の中で、地域の活性化を願ってか、公民館のあり方についてと来春開校が予定されている明峰中学校の工事工程が順調か質問しておりました。市側の答弁では、震災の影響もあって現段階での遅れとのことでした。今後冬に向かってくる工事で大変でしょうが、将来を担う生徒たちが予定通り元気で入校できるようお願いいたします。選挙人によって選ばれた議員さん、体にご自愛されまして愛する横手市発展にご尽力お願い致します。

## 佐竹知事に意見書を提出

9月議会の最終日に、議員提案の「樹園地再生対策事業の継続を求める意見書」を全会一致で可決しました。この意見書は、今冬の大雪で被害を受けた果樹園の再生を支援する県の樹園地再生対策事業が本年度末で終了するため、来年度以降も継続するよう県に求める内容で、産業経済常任委員会が提案したものです。

9月27日に、塩田勉議長、奥山豊副議長、土田祐輝産業経済常任委員長、増田わい化栽培研究会の野田英夫会長が県庁を訪問し、地元県議の同席のもと、佐竹知事に意見書を手渡しました。



## 編集後記

◇市民の皆様にご覧いただき、ありがとうございます。委員が団結して取り組んだ2年間でした。改編の時を迎え、これまで力不足の私を支えて頂き感謝の気持ちでいっぱい입니다。今、議会のテーマは、「改革」であります。議会広報委員会としては、迅速に分かりやすくスピードをもって、議会活動を伝えられるかが課題でありました。改革の一環として議案などに対する各議員の賛否を初めて掲載できたことは、これまで開かれた議会に向け取り組んできた心一つになったからこそと自負しております。さらなる課題については、次の委員長にバトンを渡すことといたします。

(百合子記)



### ◇議会広報委員会◇

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 土田 百合子 |
| 副委員長 | 青山 豊   |
| 委員   | 高橋 聖悟  |
|      | 立身 万子  |
|      | 鈴木 雄   |
|      | 奥山 勝   |
|      | 高橋 宏   |
|      | 小沢 秀   |





佐藤 忠久

**問** 提案される議案が度々否決・修正されることは誠に遺憾に思う。今後どのように運営されていくのか。

**答** 2年間で4件あった。いずれもが私どもの考えていることを理解して頂くプロセスにおいて非常に不足していたので反省している。今後の市政運営は議会・市民の皆さんに理解をいただけるような、そしてもっと率直な意見交換のできる手立てを講じてまいりたい。

**問** 果樹支援として市農業経営安定化資金に果樹災害枠が新設されたが、無利子での対応は出来ないか。

**答** 無利子対応は検討しなかった。金融支援ではなく収入の増える道の確保も含めて別立ての支援策を探っていききたい。



建設中の明峰中学校

**問** 公民館のあり方について、旧大森町では公民館の下に分館制度があり、今より地域・集落に元気があった。地域にあった運営がなされるべきであり、生活の多様性・少子高齢化の中で地域のコミュニティを守る為にも今のままではいけないのではないかと。

**答** 合併時点では各地域局はらばらであり、大森の制度も廃止した。8地域に生涯学習センターを設置し、各公民館と連携して生涯学習、社会教育の充実を図ってきた。地域課題が個別化・複雑化している今日、公民館でも時代の変化に対応した新たな役割が求められており、総合的な地域づくりの拠点を目指して市長部局と協議を始めた。

**問** 市立明峰中学校の来春4月の開校は大丈夫なのか。

**答** 現在、普通教室が入る南棟、職員室・音楽室等の入る中央棟は予定通りだが、体育館や武道場の入る北棟は震災の影響により資材の調達に苦心したため、多少の遅れがある。様々な対策を講じて間に合わせたい。

### 地域の元気は公民館から

### 倒壊家屋による市民への二次被害防止策を急げ



齋藤 光司

**問** 当市の空き家の現況と将来予測は。

**答** 7月の調査では、住宅611棟、商業施設17棟、工業施設11棟、農業施設9棟の合わせて648棟の空き家がある。このうち、昨冬の大雪の影響で倒壊、放置されているのは15棟、倒壊の恐れがあるのが36棟、何らかの補修を要する建物が110棟ある。空き家の今後の予測については約3500世帯の高齢者世帯の状況を考慮すれば、空き家は増加する。

**問** 二次被害の危険度が大きい十文字曙町の倒壊家屋に、市の動きがみえない。この後どうしていくのか。

**答** 倒壊した空き家の処理については、個別に対応している。この空き家については、建物の所有者や相続関係、土地の所有者や借地契約の確認等時間がかった。市の対応状況をその都度、関係者に報告しなかったことについてはお詫びする。現在、周囲に被害が及ぶ箇所の撤去費用、飛散防止のための保護ネットの設置費用の見積り等の調査を



十文字町曙町の倒壊家屋

行っているところである。現状のままでは、周辺の住家等に様々な被害が発生することが懸念され、環境衛生、景観等からも問題がある。被害の防止策や被害発生時の対処も民事としての対応が基本ではあるが二次被害防止のために市民の理解が得られる範囲で必要な対策を講じていく。

**問** 空き家の再利用、流動化について、行政の支援策が必要ではないか。

**答** 実態についての状況把握をさらに進め、空き家データベースを構築する。それをUターン希望者等に対して提供する等の定住促進対策につなげていきたい。また、支援策についても検討していく。

### 忠猫の名前公募で話題づくりを



堀田 賢逸



浅舞公園の忠猫の碑

構成員も高齢化が進み、防除機械の維持管理で苦慮されている。今年の豪雪被害から早く再生するよう支援する。

**問** 醍醐樋ノ口から桜沢に入ってくる道路について。

**答** ごみ処理施設の整備計画に伴い、ごみ運搬量の増大が予想され、平成24年度より実施予定の県営基盤整備事業で旧横荘線跡地を用地として確保し、現道のバイパスとして整備を行うよう協議している。

**問** 中央線、八幡根岸線の工事の進捗状況は。

**答** 中央線は平成21年度より新規整備路線となり、県、市ともに事業に着手している。事業計画は平成21年度から平成27年度、施工延長604・2m、全体事業費42億5500万円であり、現在の進捗率は県5%、市5%となっている。八幡根岸線は中央線の進捗状況を見ながら事業採択となるよう努力していく。

**問** 果樹産地再生支援事業について。

**答** 今秋の収穫量、前年比で大きく減少すると見込まれる。現在取引している市場14社から11社に限定し取引を継続していく。果樹産地の信用を保つため努力する。共同防除組織が市内に53あるがその

ちゅうびょう

### 自治基本条例(まちづくり条例)制定について



土田 百合子

**問** 自治基本条例について。

**答** 検討会の委員は、NPO法人、福祉、商業、農業等の各種団体からの13名と公募の7名で構成している。自治基本条例は、市民の市政参加の仕組みや、協働の理念、市政運営の基本原則を定める重要な条例となる。当面は、市民検討委員会が主体だが、今後、フォーラムやパブリックコメント、地域の皆さんとの意見交換会を実施し、条例の基本事項の周知や意見の集約化を図る。

**問** 横手市男女共同参画条例制定について。

**答** 第2次行動計画に基づき組織、団体の指導的立場や企画立案等に、女性の参加の促進を進めていく。自治基本条例の策定にあたっては、男女共同参画推進の理念を含めるなどの相互性を図り、行動計画に示された数値目標の達成に向けて実践していく。

**問** 「こどもものえき設置事業」について。

**答** 秋田県が実施する「こどもものえき設置事業」は、オムツ交換台、ベビーキープ及び



荒沼(朝日が丘入口)の浸水状況

授乳スペースの内2つ以上を備えた施設を県が「こどもものえき」として認定。一部設備が不足している、わんぱく館などの児童館や、総合交流促進施設あさくら館、図書館など14施設に整備を行う補正予算を計上している。

**問** 赤坂字荒沼地区浸水対策について。

**答** 朝日が丘中央線については、沈下している一部区間について冠水が発生している状況。冠水区間の道路と周辺の側溝の状況を詳しく調査を行い有効な対策方法を検討していく。

**その他の質問**  
○子育て支援、視覚障がい者支援について





高橋 聖悟

### 小学生の通院時の医療費も無料化を

**問** 小学生の通院時の医療費も無料化を求める。

**答** これまで、未就学児までの医療費の無料化を対象にしていた福祉医療制度について、対象年齢の拡充を平成24年度施行に向け、県では、検討を始めた。市としても拡充の実現に向け、県と連携して検討していきたい。

**問** 増田の蔵が注目されている。重要伝統的建造物群保存地区に選定されれば、年間50万人もの観光客が見込まれ、地域経済に多大な影響を及ぼすことになると思う。そのためには周辺機能の充実、整備が求められると思うが。

**答** 都市計画事業を行い、まちなみを整備する。賑わいの創出には飲食店、土産店など、住民、事業者が参画しやすい体制を作り活性化するように仕向けていく。

**問** 観光客受入れのための観光インフラの整備として、交通アクセス、ルート作り、人モノのホスピタリティ等の向上も必要と思われるが。

**答** 増田の蔵が通年型・滞在型の観光地になることを考え

れば、指摘された周辺機能の整備、観光インフラは考えていかなければならない。

**問** 少子化が経済や社会に与える影響は大きい。少子化克服は急務だが、平成21年647人、22年631人の出生数と、子育て支援や各種少子化対策をうっているが、上向き兆しもない。厳しい状況だ。少子化に対する意識と体制が弱いからではないか。今後の対策は。

**答** 少子化対策交付金を使った事業のみならず、全庁をあげて全力で取り組んでいきたい。

その他の質問  
○オフセットクレジット制度について



通年観光のカギを握る増田の蔵

### 世界遺産平泉との観光連携を



寿松木 孝

**問** 平泉の世界遺産登録を受け、当市もそれに連携した観光開発が急務だが、その方策は。また、市内観光の拠点を秋田ふるさと村に設けることはどうか。

**答** 平泉の観光客増加に伴い、当市への誘客を検討する庁内プロジェクトを立上げ、短期・中期・長期の目標を立てて事業化に取り組んでいる。後三年合戦の史跡が市内各所に点在しており、これをワンストップサービスで紹介する施設が必要と考えるが、当面は既存の施設にコーナーを設けて対応していきたい。中でも指摘のあった秋田ふるさと村は、市内で最も集客力のある施設であり、展示スペースも多いことから有力な候補施設と考えている。

**問** 合併以前から旧市町村が持っていた絵画・書・花瓶などの備品の数量と管理状況は。また、これらを学校や病院、様々な施設で展示し有効利用を図るべきと考えるが。

**答** 備品については、物品規則で管理している。現在の所



国指定となった大鳥井山遺跡

点でこれらを含む美術工芸品は1014点の登録があり、これらは資料館や展示室、会議室に展示、保管されている。また、旧市町村での登録基準の違いで30点の未登録品があり、改めて登録することとした。この備品の利活用については、地域出身者の寄贈も多く、それぞれの思いや経緯を大事にし、大切な財産として出来るだけ多くの方が鑑賞できる環境作りをしていきたい。提言のあった学校の空き教室や病院等の癒しの空間への展示も検討していく。

その他の質問  
○指定管理者制度の今後の方針  
○温泉施設の見直しについて

### 放射能検査等を万全に、かつ「安全宣言」につながるように



齊藤 勇

**問** 地震大国、震源域の真上に54基もの原発基地と致命的欠陥をもつ軽水炉型原子力発電は二重の意味で人災と言わなければならぬ。「安全神話」をふりまいて原発を推進した東電、歴代政府等の責任は極めて重い。

**問** これらを踏まえて人災と思うが、市長の認識は。

**答** 一部に人災の指摘があるが、電源喪失により想定外の事故につながったと思う。

**問** 稲の風評被害は計り知れない。その防止策は葉も含め採取地点を増やして円滑に放射能検査等を実施し、「安全宣言」につながるよう万全を。

**答** 県と同様に旧市町村1カ



安全が確認された横手米

所ずつ計8カ所の玄米を測定し、情報を提供していく。

**問** 葉の部分は稲全体では73%と分布割合が高いし、物資の流通も容易なことから検査項目に入れるべきだ。

**答** 玄米でまずやってみてその後検討したい。(翌日の本会議で、葉についても数カ所検査すると報告があった)

**問** 豪雪の最中、市長も同行した被害現地における農家の声は、収穫量4割台、商品化率3割台とのことだ。

**答** 県の改植事業もあるが、未収益期間が長いだけに生活資金も含む利用しやすい融資は。

**問** マル農資金に果樹等特別枠5千円をプラスして減収期間に支援していきたい。

**問** 苗木、パイプ施設等の再生事業補助金の早期支払いの声にどう応えるのか。

**答** 共同防除組合は請求書があれば早期に支払う。個人については、支払期限前に交付したい。なお、8月末の薬剤補助申請件数は1350戸、パイプ施設等の交付申請件数は670戸である。

### 震災に関連して横手市の対応を問う



播磨 博一



全県消防大会の様子

**問** 地域防災の要は消防団にあると考えるが、市の現状をどう判断しているか。

**答** 横手市の消防団員数は、2726名であり、条約定数3098名に対し、充足率はおよそ88%である。消防団員数は県内1位で、8地域それぞれに消防団が組織されているのも横手市だけであり、豊富な団員数とともに、より地域に密着した活動ができてい

ると考える。しかしながら消防団員は減少傾向にあるため、今後は提案された優遇制度も含め、事業費の予算措置とあわせ、団員確保の具体的な方策を検討し実施していく。

**問** 被災地の例をみると友好都市の存在が大きな支えとな

っている。市の現状と今後の考え方は。

**答** 厚木市、那珂市と友好提携を結んでいる。このほか20の市と相互援助協定を締結している。友好都市の重要性については今回の大震災で痛感したところであり、今後さらに遠くの市町村と友好提携を結び市民の安全安心を守るために備えたいと考える。また大きな地震が想定される地域とは、積極的に友好提携を結び、災害発生時にはすばや

い支援ができればと考える。こうした取り組みは年内に着手したいと考える。

**問** 放射線・放射性物質への対応について。

**答** これまで農畜産物の安全性確認検査や学校関連施設で放射線量の測定を実施したが、いずれも不検出あるいは問題のない数値となっている。10月からは3台の測定器で東部・南部・西部の3地域で毎日測定する。さらに市民からの測定要望に答えられるようもう1台配置する準備を進めている。測定結果はホームページなどで公表していく。





立身万千子

### 高齢になっても安心して暮らせる横手市をつくるために

**問** 要支援者の処遇に関わる「介護予防・日常生活支援総合事業」が法改正により来年4月から新設される。介護保険に該当しない高齢者と一くくりに組み入れられる要支援者へのサービスや料金は全部市町村が決めることになる。市は「総合事業」を実施するのか。

**答** 来年度からの第5次介護保険事業計画が12月に策定されるので、その時に判断する。

**問** もし総合事業を市が実施した場合、要支援者は従来通り介護給付を受けられるか。

**答** 要支援者本人の希望を最大限尊重する。

**問** 医療職でない介護職員による医療行為の解禁について



安全安心ボタン

止むを得ない場合のみの措置を介護ヘルパーに拡大すると法改正された。市内に潜在する看護師の力を借りる施策が必要と考えるがどうか。

**答** 実施研修を徹底させて介護職員の医療行為を導入する。

**問** 不安材料の多い、24時間地域巡回訪問サービスを国が推進することになった。横手市はどう対処するか。

**答** 面積が広いことと、冬の豪雪で道路事情が厳しいため市での導入は困難。

**問** 市民後見人推進事業が今回の補正予算で提案された。市長は全国に先駆けるモデル自治体として、どんな考えでこの事業に臨むのか。

**答** 日常的な金銭管理や介護認定手続きなどの支援を役割とし、今年度は周知と研修活動を実施する。

**問** 地域での支えあい社会福祉協議会と市の連携がカギとなるが災害時要援護者マップ作成の進捗状況は。

**答** 民生児童委員協議会等とも連携し把握した後、データベース化するため作業中。

# 決算特別委員会分科会報告(Q&A)

上程された決算認定議案は決算特別委員会に付託された後、分科会に委嘱されます。各分科会では、決算認定議案について当局より説明を受けるなど慎重に審議されています。

## 建設分科会

**Q** 道路の維持管理費が不十分。今後充実を図る考えはないか。

**A** 道路管理者としては、維持管理に係る予算は充実に充てるべきと感じており、財政局と協議していきたい。

**Q** きめ細かな臨時交付金による整備内容は。

**A** 舗装補修に限定し、各地域局1路線、合計8路線の舗装の打ち替えを実施した。臨時交付金により部分補修しきれなかった路線については、今後の事業選択の際に優先度を考慮すること、路線整備に継続性を持たせたい。

**Q** 下水道事業における耐震化は。

**A** 国の耐震基準に基づく下水道管の工事は、平成17年度施工から実施しており、現在の事業は全て耐震基準をクリアして実施している。

**Q** 水道管の耐震化は。

**A** 毎年、延長10kmほどの配水管の新設及び布設替工事を実施しているが、全て耐震管を使用している。来年度も老朽管の耐震化を進めていく予定である。

## 厚生分科会

**Q** がん検診の受診状況は。

**A** 22年度の受診は、前年度と比べ、人数的には前立腺がんが伸びているが、他の部分の受診は減少している。横手市は、秋田県の市の中ではトップクラスの受診率になっているが、国の目指す受診率50%までには達していない。検診機関などと連携し、受診率向上に努めていきたい。

**Q** 後期高齢者医療保険制度廃止後の試算は。

**A** 制度を廃止して、75歳以上の方々をもう一度国保に戻した場合の財政運営については、一般国保の税率は使わず、今までの県一本の税率を使う行う予定である。後期高齢者医療制度と内容はほぼ同じであるが、後期高齢者医療制度は負担軽減対策が行われていたことから、国保に戻れば負担の増える方がいると考えている。

**※その他、「フッ素洗口」「在宅健康管理システム」「5歳児検診」等について熱い議論がありました。**

## 総務文教分科会

**Q** 収入未済額と不納欠損の状況と対策について。

**A** 合併後、滞納額は毎年約1億円ずつ増えてきている。一般会計の平成22年度の不納欠損額は7069万円で、21年度に比べ1800万円ほど増加している。滞納者に対しては、納税相談や財産・預貯金などの徹底した調査を行っているが、廃業や倒産、本人が亡くなったために不納欠損になる場合や、滞納が長期化している個人においてはその先の収入が見込めないとかなどに欠損する場合もある。今後也十分に調査を進め、生活保護基準も考慮しつつ、担税力のある方については差し押さえ等も検討しながら滞納額を減らしていきたい。

**Q** 中学校費の不用額と統合事業の進捗について。

**A** 不用額3億1400万円の主なものは、横手南中学校の大規模改造事業費1億7000万円であり、平成21年度から22年度への繰越事業だったため補正できなかったことによるもの。西部及び横手両地区の中学校統合事業はどちらも進捗に遅れがあるわけではなく、ほぼ予定どおり進んでいる。

## 産業経済分科会

**Q** 緊急雇用対策事業全体を通じた事業効果について。

**A** 職を探していた方にとっては臨時的ではあるが職に就くことができ、一方、市としては人手不足等の理由から、これまで手をつけることができなかった細かな事業に着手することができた。今後の施策を推進するうえで基礎となるものができたという点で効果があった。

**Q** 雪害対策について。

**A** できることを順番に進めてきた。ラジコンヘリによる融雪剤の散布を行う等、要望に対してできる限り対応してきたところである。今後も機動力とブランド力のある産地復興に向けて取り組んでいく。

**Q** 堆肥センターの今後の展開と悪臭対策について。

**A** 大雄の受け入れ量はほぼ100%の状況であり、規模の大小もあるが、平鹿、増田も含め全体を視野に入れて良質な堆肥を供給できる体制を整えていきたい。悪臭対策については、実証実験の結果からミスト状の水を噴霧することでアンモニア臭を抑制することがわかったため、できるだけ早く解消できるように取り組んでいく。

### 農業の施策課題を問う



鈴木勝雄



日本一を目指す枝豆

**問** 振興作物の拡大対策について、今年の戸別所得補償対策で重点作物等の作付状況及び戸別所得補償制度交付金は昨年と同じなのか。また、産地収益力向上対策では、重点作物の支援策において品物に對しばらつきがあるが、どうして一律の支援策をとることができなかったのか。水田転作はこれからも続くと思われることから、重点作物等の収益力向上、土づくり、エコという意味合いから堆肥に對しての支援を期待するが、どうか。

**答** 戸別所得補償制度交付金では昨年より重点作物4千円、振興作物2千円増額になっている。重点作物のばらつき

きは今年度だけで来年度からは堆肥の支援について市農業再生協議会で検討していく。

**問** マーケティングの取組みについては、6次産業ということでも新商品の開発や特産物の発信に頑張っている様子だが、私から見て重点作物等のマーケティングに對しJAと一体の活動が不足していると思われる。これまでのマーケティングの状況について問う。

**答** これまで農産品の販路拡大開拓についてマーケティングし、企業訪問、商談会や物産展を実施し売れる農産物振興に努めてきた。

**問** ごみ処理統合施設について、町内会等との意見交換では、所信説明にも書いている通り色々な要望が出されているようだが、今後の進め方について当局の対応は。

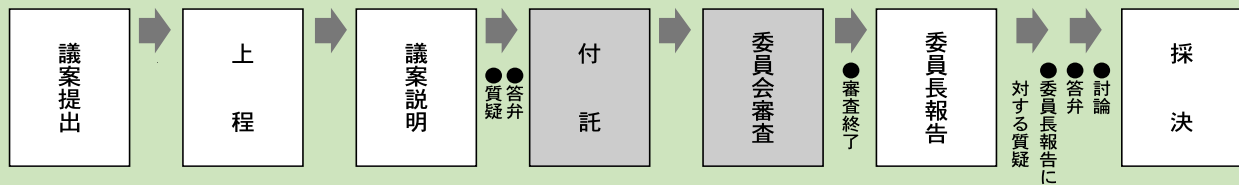
**答** これまで町内説明会を49回開催してきた。今後は環境調査の結果が出る12月中に全体の意見交換を開催し、その後各町内会の皆様と意見交換をし、栄地区の生の声を直接伺いたいと考えている。



# 常任委員会・分科会報告(Q&A)

上程（議事日程に組み入れ議題とし、審議の対象とすること）された議案は各常任委員会及び分科会に付託されます。各委員会では、議案について当局より説明を受けるなど慎重に審査されています。

## ～委員会付託の流れ～



### 総務文教常任委員会

**Q 「コミュニティ助成事業」について。**  
**A** 子どもみこしにかかる用具一式を購入する十文字地域内の二つの自治会に対し計390万円、よこいち実行委員会へ200万円を助成している。よこいち実行委員会は、横手商工会議所や、駅前商店街振興組合、NPO法人ヨコッターなどで構成されている。毎週第3日曜日に駅前で地域のイベントや伝統文化を発信して横手を積極的にPRしておりそれらに対する助成である。  
**Q スクールバスの活用方法と今後の購入予定について。**  
**A** 現在大森中学校では、授業が終了する午後4時半頃と部活動が終わる午後6時半から7時頃にバスを走らせているが、明峰中学校

も同じ形で検討している。必要なスクールバス10台の内、今回は45人以上の中型バス5台を購入し、3台は現在使われているバスを利用、2台は29人乗りマイクロバスを購入する方向である。  
**Q 「横手市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例について」未申告に対する罰則規制が強化されるが、市ではどう運用するのか。**  
**A** 税務署の調査を受けて検挙されるケースがあるが、明らかに所得があるのに税金を逃れようと意図的に申告しない場合は、今回の法律改正の対象となる。申告をうっかり忘れていた、また、病気のため申告できなかった場合などは、罰則規定の対象にならない。



明峰中学校工事の進捗状況を確認

### 建設常任委員会

**Q 自転車横手駅の東西自由通路を利用できないことへの対応策は。**  
**A** 自転車は富士見大橋下の地下道を利用することを前提に、表示や照明灯など様々な点で地下道の改修を行ってきた。  
**Q 横手駅から秋田新幹線に乗り継ぐ方の駐車場の確保は十分か。また、西口駐車場を使った場合の料金はどうか。**  
**A** 新幹線利用者のための無料駐車場をJR横手駅で30台用意している。また、駅舎改装前に比べ駅周辺の駐車場も増えている。今回西側に駐車場ができることで、横手駅から十分対応できる見解を得ている。西口駐車場の料金は30分までは無料とし、10時間までは1時間当たり100円、10時間を超

え48時間までが1000円となっている。  
**Q 駅西地区土地画整理事業で清算金を分割徴収する際の利率を2・3%とした根拠は。**  
**A** 土地画整理事業の清算期間は5年であり、金融機関の5年ものの金利を採用した。今回の利率は清算金が確定した7月時点での県内銀行の金利を採用しているが、東北管内の金融機関では一番安い金利となっている。  
**Q 金利の変動を想定して2・3%以内という形をとることはできなかったのか。**  
**A** 政令の規定により、条例によって6%以内で利率を確定させる必要がある。また、分割納付の申し出があった場合、5年間の利率を計算して相手方に明示しなければならぬことから金利を固定する必要がある。



オープン直前の横手駅舎を視察

### 産業経済常任委員会

**Q 樹園地維持集積事業について、集積して管理面積が増えることなどに対し、技術の伝承、労働力のカバール、省力化などが求められる。将来的な構想を伺う。**  
**A** 現在、県と連携してアンケートを実施している。これを基に実態を踏まえながら、新たな対策を講じていきたい。高い技術を持っている、後継者がいないため廃園や規模縮小せざるを得ないという方もいる。技術の伝承や若手経営者の育成を進めながら、平成24年度は攻めの施策を講じていきたい。  
**Q 果樹農家からの国、県への補助申請に対し、市が事務手続きを補助したが実績を伺う。**  
**A** 県への申請は、現在1076件となっている。国、県の事業については、農協に取りまとめさせていただき順次進めている。国の事

業については年度いっぱい事業であることから、助成金の支払いまでには至っていない。支払いを早くするために非常勤職員を雇用している、農家の要望に応えながら進めていきたい。  
**Q 道の駅十文字について、立地条件や観光客の多さから、通年的に増田の内蔵に誘導出来るような工夫が必要と思うがどうか。**  
**A** 十文字地域の都市計画のなかで、増田地域への導線が大きな検討課題となっている。道の駅は物産を扱うイメージが強く、観光と言う点からはあまり検討されてこなかった。大きな集客力のある施設であり、JRのキャンペーンなどにおける観光ルートの創設においても重要な施設として活用を図りたい。



厳しい冬をのりこえた樹園地(長瀬観光ぶどう園)

### 厚生常任委員会

**Q 市民後見推進事業の中身について。**  
**A** 国からの補助事業で養成研修を秋田県長寿社会振興財団に委託するもの。隣近所で見識のある方々を対象に市民後見人となるための研修を実施し、研修を受けた方を市が登録する。登録名簿から市が推薦した方を家庭裁判所が市民後見人として具体的に選任する。  
**Q 埋め立て処分場を使った期間。また、メタンガスの状況について。**  
**A** 山内の最終処分場は昭和54年7月から平成12年9月まで、21年間使用。東部環境保全センターは平成9年12月から平成11年3月まで、使用は1年3ヶ月。メタンガス発生数字は山内が5%ほど、東部環境保全センターが20%ほど。まだ安定していないので、もう

少し経過観察して分析しなければならないという見解である。  
**Q 介護保険給付準備基金について。**  
**A** 準備基金は第一号保険者の保険料増を抑えたり、緊急の場合の給付にあてるための財源。年度末の基金残高は1億1400万円弱になる見込み。ただし、今年度の国の調整交付金、更には今後の給付がどれだけになるかにより基金積立残高が大きく動くことがある。  
**Q 大和更生園増築・改修工事について。地盤的に問題ないか。**  
**A** 平成17年に旧大雄村で施設の建て替え構想検討時、地質調査を行って基本的に大丈夫と判断されている。また設計業者も確認している。増築部分の補強などはしっかり行う。



Y<sup>2</sup>ぷらざにある健康の駅(大規模)





# 9月定例会

## 平成22年度決算 歳入874億円・歳出842億円を認定

### 9月定例会のあらまし

9月定例会は、8月29日から9月22日までの25日間の日程で開催されました。初日の本会議では、五十嵐市長より、放射能汚染の対策など新たな施策の取組みと今年度事業の進捗状況などについて所信説明が行われました。続いて、人事案件7件、報告案件3件、条例議案9件、補正予算案5件、決算認定25件などが上程され、議案は質疑を経て、所管の委員会に付託されました。

9月7日から9日までの一般質問には、10人の議員が登壇し、当局の考えを質しました。9日には、報告案件3件と議案2件が追加提案されました。

最終日には、各委員長から付託された案件の審査結果報告を受けた後、採決を行い、全ての議案を可決、請願2件と陳情2件を採択しました。また、議会改革検討特別委員会より、議会改革に向けた検討の結果について報告が行われました。最後に、「樹園地再生対策事業の継続を求める意見書」など4件の意見書を可決し、全日程を終了しました。

### 一般会計総額は589億円

平成22年度の一般会計と22件の特別会計、及び病院事業会計と水道事業会計の決算を認定しました。

一般会計の歳入決算額は589億2729万円(対前年度比6.7%増)、歳出決算額は568億5331億円(対前年度比8.8%増)となりました。

また、22件の特別会計の歳入決算額は285億4500万円、歳出決算額は273億6829万円となり、いずれも前年度を上回っています。

なお、決算審査のため設置された決算特別委員会(各分科会)における審査の内容は7ページに掲載しています。

20日に開かれた決算特別委員会では、各分科会長報告の後に総括質疑が行われ、4人が市長と論戦を繰り上げました。

- 齋藤 光司委員
  - 住宅用太陽光発電普及促進事業
  - バイオマスタウン推進費
- 青山 豊委員
  - 市たばこ税
  - 元職員による市税等の横領事件
- 土田 祐輝委員
  - 今冬の豪雪の総括と今後の対応
- 木村 清貴委員
  - 歳入 農林水産業費負担金
  - 歳出 大雄地域体育施設費

| 案件名       | 賛 否 一 覧 表 |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |         |       |       |       |      |       |       |      |       |       | 議決結果   |      |      |       |   |    |
|-----------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|--------|------|------|-------|---|----|
|           | 市民の会      |       |       |       |       | 新風の会  |       |       |       |       | 新 政 会 |       |       |       |       | ニューウェーブ |       |       |       |      | 日本共産党 |       |      |       |       |        | さきがけ |      |       |   |    |
|           | 佐々木 誠     | 菅原 恵悦 | 齋藤 光司 | 阿部 正夫 | 高橋 勝義 | 田中 敏雄 | 木村 清貴 | 佐藤 誠洋 | 高橋 聖悟 | 小野 正伸 | 奥山 豊  | 土田 祐輝 | 遠藤 忠裕 | 佐藤 清春 | 佐藤 忠久 | 青山 豊    | 小沢 秀宏 | 堀田 賢逸 | 佐藤 徳雄 | 齊藤 勇 | 立身万千子 | 鈴木 勝雄 | 高橋 大 | 寿松木 孝 | 播磨 博一 | 佐々木 喜一 | 佐藤 功 | 塩田 勉 | 土田百合子 |   |    |
| ① 議案第112号 | ●         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○      | ○    | ○    | ○     | ○ | 可決 |
| ② 議案第113号 | ●         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○      | ○    | ○    | ○     | ○ | 可決 |
| ③ 議案第114号 | ●         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○      | ○    | ○    | ○     | ○ | 可決 |
| ④ 認定第1号   | ○         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       | 欠     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○      | ○    | ○    | ○     | ○ | 認定 |
| ⑤ 認定第4号   | ○         | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○       | 欠     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○      | ○    | ○    | ○     | ○ | 認定 |

○:賛成 ●:反対 欠:欠席  
 ※塩田勉議長は採決に加わりません。  
 ※採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

- ① 議案第112号・・・工事請負契約の締結について (横手北中学校建設工事 建築本体工事等)
- ② 議案第113号・・・工事請負契約の締結について (横手北中学校建設工事 電気設備工事)
- ③ 議案第114号・・・工事請負契約の締結について (横手北中学校建設工事 機械設備工事)
- ④ 認定第1号・・・平成22年度横手市一般会計歳入歳出決算の認定について
- ⑤ 認定第4号・・・平成22年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

### 条例

新規制定が5件、一部改正が4件提出され、いずれも可決されました。(新規条例は次のとおりです)

- 地域コミュニティ施設設置条例  
開校した旧十文字西中学校の体育館とグラウンドをスポーツ活動等で使用できるようにするものです。
- 増田観光物産拠点施設設置条例  
観光物産センター蔵の駅を平成22年度に市が取得した旧石平金物店に移転するものです。
- 増田伝統的建造物伝承施設設置条例  
平成22年度に市に寄贈された旧石田理吉家を一般公開するため入場料などを定めるものです。



旧石田理吉家

■横手駅西口駅前広場設置条例  
西口駐車場の駐車料金等を定めるものです。

### 請願・陳情の審査結果

9月定例会では、請願2件・陳情2件が審査され、全て採択されました。要望内容により、政府の関係機関に意見書を提出しました。

- |   |                                       |                      |
|---|---------------------------------------|----------------------|
| 採 | ◆請願◆義務教育費国庫負担堅持及び国庫負担2分の1復元を求めることについて | 秋田県教職員組合 [意見書提出]     |
| 採 | ◆請願◆30人以下学級実現を求めることについて               | 秋田県教職員組合 [意見書提出]     |
| 採 | ◇陳情◇地方財政の充実・強化を求めることについて              | 連合秋田横手地域協議会 [意見書提出]  |
| 採 | ◇陳情◇市道東里南部線への側溝布設及びガードパイプ設置について       | 東里部落会会長 高橋哲夫 [市長へ要請] |

### 人事

人権擁護委員の候補者に堀内新一氏(根岸町)、佐々木栄一氏(雄物川町)、朝川順子氏(大森町)、嵐田友之助氏(大森町)を推薦することを決定しました。

また、固定資産評価審査委員会委員に高山安雄氏(赤坂)、柿崎光夫氏(平鹿町)、大沼敏雄氏(大森町)を選任する案に同意しました。

### 学校教育施設整備基金条例

学校教育施設の整備を図るため、基金を積み立てるものです。

### 契約

平成25年4月に開校予定の横手北中学校の建設工事(建築本體工事等・電気設備工事・機械設備工事)と、大和更正園増築・改修工事の工事請負契約の締結について、原案のとおり可決しました。

### 財産取得

平成24年4月に開校予定の横手明峰中学校のスクールバス(5台)の購入について、原案のとおり可決しました。

### 補正予算

一般会計、及び4特別会計の補正予算が提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

### 一般会計補正予算(第6号)

主な内容は、果樹等の雪害被害に対する農業経営支援経費、震災及び放射能対応等の災害対策費、豪雨災害の復旧事業費など。補正額は13億8786万7千円で、補正後の予算総額は546億5304万5千円となりました。





「鮎まつり」のパレード参加

## 那珂市・厚木市を公式訪問

### 友好都市訪問

塩田勉議長を団長とする市議会訪問団は8月5日から3日間の日程で茨城県那珂市と神奈川県厚木市を訪問しました。那珂市は東日本大震災で大きな被害を受け、市内では屋根瓦の修復を待つ住宅が見受けられました。海野徹市長からは震災当日の様子などをお聴きしました。厚木市では「鮎まつり」のパレード参加や厚木市議会との懇談会、災害時に市民の避難場所となる「ぼうさいの丘公園」視察など充実した訪問活動を展開しました。なお、8月下旬には那珂市議会から正副議長が当市を訪問し、今後も活発な交流活動を行うことを確認しました。

## 東日本大震災の被災地を訪問

### 消防議員連盟

消防議員連盟は、7月20日に東日本大震災の被災地である岩手県釜石市と遠野市を訪問してきました。研修の内容は、釜石市では震災時における消防団の活動について、遠野市では後方支援活動の実態について現地の視察と担当者の話を聞いてきました。釜石市の被災の現状は想像を絶するもので、改めて津波の恐さとそれに対する普段からの備えの大切さを感じてきました。遠野市は全国から派遣された救援隊の集結地として、その機能が十分に発揮されており、大変参考になる事例でした。



釜石市で説明を受ける議連メンバー

## 高性能林業機械と作業現場を視察

### 林業活性化議員連盟

横手市林業活性化議員連盟では、8月22日、横手市山内地区で議員等25名の参加のもと、高性能林業機械ハーベスタの作業現場を視察しました。「百聞は一見に如かず」の如く良く理解できました。その後、秋田県森林組合連合会会長の佐藤重芳氏から「全国と秋田の森林・林業の現状と将来について」と題し、アメリカ科学雑誌サイエンスに発表された気候における森林の役割、考えられていたより大きかった研究成果等について講演していただきました。



高性能林業機械ハーベスタ

## 7月臨時会の概要

### 鶴ヶ池荘宿泊棟を市の所有に

7月臨時会は、7月25日に開かれました。

今回の臨時会には、あいの温泉「鶴ヶ池荘」の宿泊棟を市が取得するための議案、並びに宿泊棟の指定管理者に第三セクターの山内観光振興公社を指定する議案、また、横手地域の浄水場2カ所に緊急用の自家発電設備を設置する費用などを盛り込んだ水道事業会計補正予算案など合計5件の議案が提案されました。

これらの議案は、本会議での質疑を経て、所管の委員会に付託され、委員会の中で慎重な審査が行われました。

「鶴ヶ池荘」宿泊棟に関連した議案の質疑では、指定管理者の指定方法や再生計画の内容、公社の裁量権、公社に対する市の関与など多岐にわたって活発な議論が交わされました。

委員会後の本会議では、各委員長から審査の報告を受けた後、いずれの議案も全会一致で原案のとおり可決し閉会しました。

## 反問権の付与、会派代表質問などを検討

議会基本条例とは、議会としての権限を十分に発揮し、市民の皆様の意思を的確に市政に反映していくためには、今後どうすればよいか。「市民と議会の関係」「議会と行政の関係」においてはどのようなべきかを条例として示すものです。

議会改革検討特別委員会は、平成22年9月定例会でこの議会基本条例の制定を視野に全会一致で設置（委員16名）され、議会の全てのルールを包括する条例が必要という一致した方針のもと、一年間の作業工程をスタートしました。

## 議会基本条例の方向性を報告

～議会改革検討特別委員会～

本会では、議会全般にわたる改革をテーマにしている重大性に鑑み、委員会を項目毎に3つの部会構成とし、徹底討論を重ねた後、全体会に持ち込んで精力的な討議を行いました。その集約として素案を策定し、9月定例会での制定を目指していました。しかし、基本条例制定に向けては、市民主権の改革であるため、議員だけの理解に留



置④議員間の積極的な自由討議の活用⑤会派代表質問や弾力的な運用が可能な通年議会の導入を検討することなどを大きな柱としています。市民を代表する唯一の議決機関としての重要な立場から、我が市の議会運営の最高規範となる条例の制定を、市民の皆様と共に実現していくことを切望し、本会の報告といたします。

## 他市の議会基本条例を研修

議会改革検討特別委員会研修視察(7月28日～30日)

大阪府大東市では「条例のどこにポイントを絞るか」また、奈良県天理市では「議会改革では、市民との対話を重視することの重要性」をご教示いただきました。2市とも基本条例制定までの手順や運用状況を丁寧に説明いただき、まだまだ、手探り状態の本市議会での制定に向けて、大きく弾みがついた、大変有意義な研修でありました。



## 議会基本条例の基本的内容を研修

議会改革研修会(8月4日)

秋田大学教育文化学部長、池村好道氏を講師にお招きし、議員全員を対象とした研修会が開催されました。先生からは「基本条例の素案は抽象的である。もっと具体性をもった条例にしなければならない」とのご指摘をいただきました。改革の目玉は何であるのかを改めて考えさせられ、さらには、議員が一同に会し、情報を共有できた良い機会でした。





行政視察報告

委員8名は、7月5日から3日間の日程で、鳥取県境港市と鳥根県雲南市、松江市を視察しました。

**境港市** 人口3万4千人、水木しげるロードに代表される「妖怪の街」は学ぶべき地域興し。

◆5歳児発達相談◆

「児童発達相談センター」を拠点にして、保育所の嘱託医と常に連携し、養護教諭を始め各学校や、地域の子育てサークル等とも日常的な連携がありました。様々な研修で、市内の子育て機関担当者のスキルアップの機会が図られていることが先進的でした。

**雲南市** 人口4万4千人。平成16年に6町村が合併。歴史と神話の里として有名です。

◆公立保育所の保育業務委託◆

市の保育理念を貫くため、指定管理ではなく業務委託にしています。開始にあたり、住民の心配が大きかったとのことですが、現場では受託したNPO法人が意欲的に地域に根ざした保育を実践していました。

厚生常任委員会

児童発達相談など地域密着の福祉施策を視察

**松江市** 開府四百年を誇る県都は人口19万人。

◆なごやか寄合事業と訪問型子育てサポート事業について◆

横手市のいきいきサロンと同じ介護予防を目的とするなごやか寄合事業は、市内28地区の公民館を拠点とし、公民館職員の中に福祉担当が配置されて、地区のあらゆる団体と日常的に連携できていることが特徴です。子育てサポート事業の「訪問」とは、産前産後に家事や子どもの世話を依頼する住宅に向いて行うもので、孤独な子育ての解決に有効なことでした。



雲南市役所にて

行政視察報告

委員7名は、7月13日から3日間の日程で、高知県高知市と愛媛県西条市を視察しました。

**高知市** 県中央部に位置し、人口34万人。山内一豊の

産業経済常任委員会

◆観光振興策について◆

JR高知駅前のこうち旅広場をメイン会場とし、「志国高知、龍馬ふるさと博」(期間 平成23年3月5日～平成24年3月31日)と銘打ち、観光客の誘致に取り組んでおりました。

NHK大河ドラマ「龍馬伝」の高知県への経済波及効果が昨年は535億円。幕末の志士坂本龍馬人気にあやかる形で観光振興が推進されておりました。

観光客受入れのため、観光ガイドボランティアの育成、観光案内所の設置、無料レンタサイクル制度、連休期間中の渋滞緩和などの施策が実施され、積極的な誘致活

合宿都市構想による地域経済振興などについて

動が展開されておりました。**西条市** 平成16年11月に西条市、東予市、丹原町、小松町が合併し誕生した人口11万人の農業、工業ともに生産力の高いまちです。

◆西条市合宿都市構想について◆

地域資源(体育施設、高地環境)を活用し、スポーツトレーニング合宿を誘致することにより、交流人口の拡大と関連産業の振興を図るとともに、来訪者との交流やノウハウ吸収による市民のスポーツ競技力の向上と健康増進を目指す事業で、平成24年度は合宿誘致60団体、経済波及効果1億2千万円を目標に事業の推進にあたっております。



西条市役所にて

行政視察報告

建設常任委員会

委員6名は、7月12日から3日間の日程で、北海道室蘭市と恵庭市を視察しました。

**室蘭市** 人口9万4千人。北海道を代表する重化学工業都市。企業城下町で、よく「鉄のまち室蘭」と称されてきました。

◆まちなか再生プラン◆

室蘭市は、それぞれの企業の正門前に商店街、坂を上るような形で傾斜地に住宅地が形成されています。近年、傾斜地の住民の高齢化が進

み、坂の上り下りがきつくなっている現状にあります。プランでは、市営住宅の建て替え、民間住宅を市が借り上げる制度により高齢者が安心して暮らせる住宅の確保を目指しています。併せて、施設の統廃合や学校統合による跡地を活用しながら、まちなか居住に向けた仕組み作りを進めておりました。

**恵庭市** 人口6万8千人。札幌市の南に位置する道都札幌のベッドタウン。住宅地や商店街を花で彩って楽しむ「花のまちづくり」活動で知られています。

◆花の田園住宅構想◆

ガーデニングを楽しみたい人たち向けの広い宅地の供給が構想の出発点。構想を具体的に展開するために、市有地をモデル地区に設定し、公募提案型売却方式で民間に売却しました。販売される宅地は一区画160坪以上の大宅地で、建築にあたっては、建築物の用途や規模、景観形成に関する基準などが設定されています。本構想は、遊休地の利活用と定住促進の観点から、一石二鳥の効果が期待される施策であると感じました。

まちなか居住の推進策、「花」を活用したまちづくりを視察



花の田園住宅モデル地区を視察

行政視察報告

総務文教常任委員会

委員6名は、7月5日から3日間の日程で、北海道江別市と帯広市を視察しました。

**江別市** 石狩平野の中央部に位置する人口12万人の都市です。

◆自治基本条例◆

市民の権利や責務、行政や議会の役割などを規定した条例です。市の憲法とも呼ばれている「自治基本条例」の制定に向け、平成17年に(仮称)市民懇話会を設置し、37回の会議を開催。講師を招いた勉強会やワークショップ形式のグループ討議などを行い、平成21年に条例が制定されました。

市民主体の自治を実現するためには、市にふさわしい条例の骨子を作る過程が何よりも大事であると感じました。**帯広市** 広大な十勝平野の中央部に位置する人口16万人の都市です。

◆まちづくり基本条例◆

基本条例制定の背景に、地方分権の進展等により地域自らの意思と責任によるまちづくりへの取り

市民との協働によるまちづくりを視察



帯広市議会議場にて

組みが求められていたことがあります。市民が互いに支えあい、市民と市が力を合わせて協働のまちづくりを進め豊かな地域社会の実現を目指すために平成19年にまちづくり基本条例が制定されました。制定にあたっては、市民の意見や参画を重視し、平成17年に立ち上げた市民検討委員会で行政と市民とのキャッチボールを何度も重ねながら策定されました。また、形骸化を防ぐため定期的な見直しが行われることも盛り込まれております。

横手市の自治基本条例(仮称)の制定には、市民と行政のまちづくりの共通理解が大事であり、市長のリーダーシップが欠かせないと思われました。